

集落内へクマを誘引する恐れのある 放置された柿や栗などの果樹を 伐採する費用を補助します！

令和7年度獣害防止対策事業



令和5年は過去に類を見ないほどクマの出没が相次ぎ、住宅地にもクマが頻繁に出没しました。その多くはクマがエサを求めるための行動によるもので、放置された柿や栗などの果樹(放任果樹)は、その格好のターゲットとなりました。安全な集落環境を確保するためにも、こうした放任果樹の伐採が必要であることから、横手市ではその伐採費用の一部を補助します。

対象者

個人・団体(自治会など)

対象樹木

柿、栗など実をつける木(詳細はお問い合わせください)

補助率

伐採費用(税抜)の1/2以内
(上限:個人 3万円、団体 5万円)

※複数業者から見積書を取るなど、事業費低減にご協力ください。
民間業者以外が伐採する場合の人件費・その他経費は補助対象外です。

申込期間

令和7年6月9日(月)まで(一次募集)

- ・事業の申込書(実施計画書)は、横手地域は市農林部農林整備課(旭川一丁目)に、その他の地域は各地域局の産業建設係に備えています。
- ・申し込み時には、見積書の写しなど金額等が分かる書類を添付してください。
- ・予算を超える申し込みがあった場合は、クマを誘引する可能性が高い地域を採択します。
- ・一次募集の期限以降も予算がある場合は、随時申し込みを受け付け、先着順で採択します。
- ・事前に伐採した場合は補助対象外です。伐採前に職員が現地を確認します。
- ・木の所有者が不明だったり、伐採の承諾が得られない場合は、伐採することはできません。
- ・営利を目的としていた果樹は対象外です。対象樹木は根元から伐採することが条件です。
- ・食用として果樹を残したい場合は、幹にトタンを巻くなどのクマ対策をお願いします。

お問い合わせ

横手市農林部農林整備課 担当：森林整備係

電話 0182-32-2114 FAX 0182-32-4037